

第24章 会津町方伝承館

伝統産業の振興を図り、「個性と魅力あるまちづくり」を進めるため、昭和57年4月に国土庁（現在の国土交通省）から「伝統産業都市モデル地区」の指定を受け、昭和58年度に会津若松駅前美観整備事業、昭和59年度に大町地区市道美観整備事業を実施し、昭和60年度事業として会津町方伝承館を設置しました。

1 施設の概要

- 名称 会津町方伝承館
- 所在 会津若松市大町二丁目8番8号
- 開館時間 午前9時から午後6時まで
- 休館日 月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日休み。但し、年末年始は開館）
- 貸出施設 2階企画展示室

2 設置目的

市民や本市を訪れる人たちが伝統産業や伝統工芸とふれあい、相互の交流を深めることにより、伝統産業の振興に寄与することを目的としています。

3 施設の機能

〔見る機能〕

会津地方の歴史や伝統産業に関する資料及び伝統工芸品を展示（一部販売）する。

○ 1階常設展示

会津漆器、会津慶山焼、会津本郷焼、会津天神、赤ベコ、起き上がり小法師、会津木綿、絵ろうそくなど。

○ 2階企画展示

利用者が行う伝統産品や伝統工芸品などの展示や作品の発表等。

〔知る機能〕

会津地方の歴史や伝統産業、伝統工芸などに関する様々な地域の情報を提供する。

〔集う機能〕

地域住民や伝統産業などに関係する方々に対し、自由に集い、展示や研修などを実施できる場を提供する。